

令和 4 年 9 月 15 日

令和 4 年広島県議会 9 月定例会議案 (その 1)

広 島 県

令和4年広島県議会9月定例会議案目次（その1）

県第66号	令和4年度広島県一般会計補正予算（第2号）	1
県第67号	令和4年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第1号）	9
県第68号	令和4年度広島県病院事業会計補正予算（第2号）	12
県第69号	令和4年度広島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）	13
県第70号	令和4年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）	14
県第71号	令和4年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第2号）	15

県第66号議案

令和4年度広島県一般会計補正予算（第2号）

令和4年度広島県一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47,324,235千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,226,574,313千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和4年9月15日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 分担金及び負担金		6,558,877	69,450	6,628,327
	2 負担金	5,855,613	69,450	5,925,063
9 国庫支出金		198,020,527	27,908,862	225,929,389
	1 国庫負担金	75,418,765	2,120,311	77,539,076
	2 国庫補助金	119,239,557	25,788,551	145,028,108
11 寄附金		103,170	3,656	106,826
	1 寄附金	103,170	3,656	106,826
12 繰入金		54,040,152	326,669	54,366,821
	2 基金繰入金	53,820,058	326,669	54,146,727
13 繰越金		1	13,708,540	13,708,541
	1 繰越金	1	13,708,540	13,708,541
14 諸収入		102,664,016	114,358	102,778,374
	7 雑入	10,823,128	114,358	10,937,486
15 県債		102,684,400	5,192,700	107,877,100
	1 県債	102,684,400	5,192,700	107,877,100
歳 入 合 計		1,179,250,078	47,324,235	1,226,574,313

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		54,826,526	10,193,491	65,020,017
	1 総務管理費	25,971,455	9,567,722	35,539,177
	2 企画費	7,779,437	33,704	7,813,141
	3 地域振興費	7,586,873	584,714	8,171,587
	6 防災費	1,962,354	7,351	1,969,705
3 民生費		142,038,205	4,678	142,042,883
	1 社会福祉費	107,498,239	3,601	107,501,840
	2 児童福祉費	34,022,934	1,077	34,024,011
4 衛生費		154,728,107	21,493,713	176,221,820
	1 公衆衛生費	98,402,229	13,076,191	111,478,420
	3 環境保全費	3,947,533	80,505	4,028,038
	5 医薬費	44,038,901	8,337,017	52,375,918
6 農林水産業費		30,195,160	2,379,056	32,574,216
	1 農業費	8,131,526	335,486	8,467,012
	2 畜産業費	1,192,271	1,922,904	3,115,175
	3 水産業費	2,225,007	120,666	2,345,673
7 商工費		105,631,480	3,732,614	109,364,094
	1 商業費	2,867,313	63,476	2,930,789
	2 工鉱業費	100,309,473	2,962,538	103,272,011

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 観光費	2,454,694	706,600	3,161,294
8 土木費		103,719,311	8,114,992	111,834,303
	2 道路橋梁費	44,066,179	4,568,058	48,634,237
	3 河川海岸費	28,401,583	867,467	29,269,050
	4 港湾費	9,978,232	2,220,500	12,198,732
	5 都市計画費	8,487,559	46,472	8,534,031
	7 空港費	715,888	412,495	1,128,383
9 警察費		64,692,042	1,068,343	65,760,385
	1 警察管理費	59,977,151	585,453	60,562,604
	2 警察活動費	4,714,891	482,890	5,197,781
10 教育費		188,160,282	337,348	188,497,630
	1 教育総務費	29,473,234	196,854	29,670,088
	4 高等学校費	48,983,067	123,834	49,106,901
	5 特別支援学校費	16,921,410	6,677	16,928,087
	7 社会教育費	1,404,526	9,983	1,414,509
歳 出 合 計		1,179,250,078	47,324,235	1,226,574,313

第2表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
7 商工費			3,566,000
	1 商業費		60,000
		広島ブランド推進事業費	60,000
	2 工鉱業費		2,956,000
		中小企業支援対策費	956,000
		企業立地対策費	2,000,000
	3 観光費		550,000
観光客誘致促進費		550,000	
8 土木費			1,796,000
	2 道路橋梁費		558,750
		道路改修費	558,750
	3 河川海岸費		757,000
		護岸等修繕費	57,000
		河川災害関連事業費	700,000
	4 港湾費		442,750
		港湾維持修繕費	442,750
	7 空港費		37,500
		広島ヘリポート維持修繕費	37,500
合計			5,362,000

第3表 債務負担行為補正

(追加及び変更)

(単位：千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
公園施設維持修繕事業	—	—	令和5年度	42,860
広島サミットに向けた地域の魅力発信事業	—	—	令和5年度	20,000
農業近代化資金の融資に対する利子補給	令和5年度から 令和22年度まで	34,655	令和5年度から 令和22年度まで	54,590
広島サミットを契機とした県産農林水産物魅力発信事業	—	—	令和5年度	70,000
広島サミット警備運営費	—	—	令和5年度	26,320
広島サミット警備警察装備費	—	—	令和5年度	98,683
広島サミット警備一般管理費	—	—	令和5年度	867
広島サミット警備犯罪捜査活動費	—	—	令和5年度	8,184

第4表 地方債補正

(変更)

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	28,000,400	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	29,981,500	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
学校教育施設等整備事業	1,348,700	同	同上	同上	1,622,500	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	同上	同上
公共施設等管理事業	1,944,900	同	同上	同上	1,965,600	同	同上	同上
自然公園等整備事業	95,300	同	同上	同上	114,200	同	同上	同上
港湾改良事業	1,405,600	同	同上	同上	2,554,200	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	同上	同上
交通安全施設整備事業	838,200	同	同上	同上	996,600	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同	同上	同上

(単位：千円、%)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
						発行を含む。)		
防災対策事業	13,765,300	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。	14,403,600	証書借入及び証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。) 限度額のうち、全部又は一部の起債を翌年度以降に繰り延べることができる。	8.5以内	借入先の融資条件の定めるところによる。
地方道路等整備事業	10,801,600	同	同上	同上	11,754,500	同	同上	同上
合計	102,684,400				107,877,100			

県第67号議案

令和4年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第1号）

令和4年度広島県港湾特別整備事業費特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ896千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,046,470千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年9月15日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業収入		16,045,574	896	16,046,470
	7 繰入金	0	896	896
歳 入 合 計		16,045,574	896	16,046,470

歳 出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾特別整備事業費		16,045,574	896	16,046,470
	2 広島港費	3,697,785	864	3,698,649
	3 福山港費	668,845	32	668,877
歳 出 合 計		16,045,574	896	16,046,470

令和4年度広島県病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度広島県病院事業会計補正予算（第2号）は、次条以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度広島県病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出				
第1款	病 院 事 業 費 用	28,201,825 千円	69,985 千円	28,271,810 千円
第1項	医 業 費 用	27,691,789 千円	69,985 千円	27,761,774 千円

令和4年9月15日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

県第69号議案

令和4年度広島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度広島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）は、次条以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度広島県工業用水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	2,935,428 千円	91,779 千円	3,027,207 千円
第1項 営業費用	2,788,866 千円	91,779 千円	2,880,645 千円

令和4年9月15日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和4年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度広島県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）は、次条以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度広島県水道用水供給事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）		（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出				
第1款	水道用水供給事業費用	9,923,695 千円	95,906 千円	10,019,601 千円
第1項	営 業 費 用	9,330,473 千円	95,906 千円	9,426,379 千円

令和4年9月15日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦

令和4年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和4年度広島県流域下水道事業会計補正予算（第2号）は、次条以下に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和4年度広島県流域下水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）	（補 正 額）	（計）
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	9,276,442 千円	167,097 千円	9,443,539 千円
第1項 営業費用	9,025,908 千円	167,097 千円	9,193,005 千円

令和4年9月15日提出

広島県知事 湯 崎 英 彦